

川越市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和6年7月25日 午前10時
- 3 閉 会 令和6年7月25日 午前11時25分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、飯島 希、岡本絃子
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長佐藤喜幸、学校教育部長岡島一恵、教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長小熊政彦、教育総務部参事兼博物館長中里良明、学校教育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課長水村将晃、地域教育支援課長吉野泰弘、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長羽生田奈々絵、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規、都市景観課長粕谷 勝、市立特別支援学校校長肥留間智子

8 前回会議録の承認

令和5年度第10回定例会会議録の承認をした。

なお、令和5年度第11回定例会会議録、第12回定例会会議録、第13回定例会会議録、第14回定例会会議録、令和6年度第1回定例会会議録、第2回定例会会議録及び第3回定例会会議録については、現在調整中であるため、次回会議において、承認することとなった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第15号 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第2議案第16号 令和7年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて

参事兼教育センター所長

教科用図書の採択については、川越市立特別支援学校管理規則第6条第2項において、川越市立高等学校通則第9条の規定を、準用するとされている。川越市立高等学校通則第9条では、「教科用図書は文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもので、委員会が採択したものを使用しなければならない」とある。なお、学校教育法附則第9条では「特別支援学校並びに特別支援学級

においては、第34条第1項に規定する教科書以外の教科用図書を使用することができる」となっている。これらにより、市立特別支援学校長から、令和7年度新1年生16名分の教科用図書について選定した結果が報告されたところである。

選定一覧にある図書は、市立特別支援学校の学校教科書調査研究委員会による研究を経て校長が選定した教科用図書である。市立特別支援学校は、「ひとりだちする生徒」を学校の教育目標とし、社会で生きる力、生活する力をつけ、最大限の自己実現を図ることを目指して教育課程を編成している。授業で使用するにあたり、生徒が興味を持てる質と量の教科用図書として、3冊を選定している。これらはいずれも、学校教育法附則第9条の教科用図書である。

委員

学校教科書調査研究委員会で十分調査したとあるが、研究委員会の組織について伺いたい。

参事兼教育センター所長

校長、教頭、各学年主任で構成されている。会議については、2回開催されている。

委員

今回の3冊について、新規の教科書はあるのか。

参事兼教育センター所長

今までと同じものである。

委員

どのような調査をして、選んだのか。

参事兼教育センター所長

学校で基本方針を定め、それをもとに、教科書展示会にある本を見ながら選定し、それを持ち帰り、教科書について研究をし、研究の成果をもって、教科書を選定していくという流れである。

委員

教科書の選定理由について伺いたい。

参事兼教育センター所長

学校指導要領の趣旨を踏まえて、本校の教育目標である「ひとりだちする生徒」を目指して生徒の実態に合ったものであること、生徒が興味を持てるような質と量であること、3年間生徒が使用することで効果が期待できること、このような点からこの3冊を選定したところである。

委員

教科書の発行者である全国手をつなぐ育成会とはどのような団体か。

参事兼教育センター所長

全国手をつなぐ育成会は、会員相互で、障害のある人への理解を広めようとする

団体である。また、障害のある人のより豊かな生活のために、法律、地域での暮らし、食のことなどそれぞれのテーマに沿って、知的障害のある方やその家族の方に向けて、さまざまな本や印刷物を作成している団体である。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(非公開)

11 その他

- (1) 議事に先立ち、議案第15号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたり、協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第15号及び協議事項(1)の関係者として、都市景観課長の出席について、議案第16号の関係者として市立特別支援学校校長の出席について、各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 議案第16号の審議及び採決について、嶋野委員は欠席した。
- (4) 会議録の署名委員として長谷川教育長職務代理人、岡本委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、令和6年8月22日(木)午後2時開会に決定した。